

情報セキュリティ基本方針

公益財団法人広島県教育事業団（以下、「事業団」という。）は、スポーツ活動と健康・体力づくりの支援を通じてスポーツの普及・推進及び心身の健康の増進に寄与し、また埋蔵文化財の調査と研究を行い、文化財の活用及び保存意識の啓発を図り、県民の文化の振興に寄与するとともに、地域の活性化を図る事業を行い、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした法人です。

事業団は上記目的達成のために、お客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様及び社会の信頼に応えるべく、次の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

事業団は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善及び向上に努めます。

2. 社内体制の整備

事業団は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を事業団内の正式な規程として定めます。

3. 職員の取組

事業団の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識及び技術を習得し、情報セキュリティへの取組を確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

事業団は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、及び契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

事業団は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：令和3年1月14日
公益財団法人 広島県教育事業団
理事長 樽谷 敏治